

# 芦北町国土強靱化地域計画

(別冊)

強靱化推進方針に基づく取組一覧

各施策の重要業績指標（KPI）一覧

令和2年5月

芦北町

# 0 共通事項

## (1) 共通事項

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 非常時優先業務（BCP）や災害対応のタイムラインの作成・更新	災害対応を関係機関が連携して、円滑に行えるように非常時優先業務等を平時から整理し、定期的に変更を行う。
ii 住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	国から町が直接情報を受信するJアラート（全国瞬時警報システム）、国・町と連携したLアラート（災害情報共有システム）の運用に関して活用を促進する。また、Jアラートを活用した全国一斉情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練や、Lアラート配信訓練を行い、迅速な情報伝達体制を構築する。
iii 避難勧告発令判断基準マニュアルの作成及び周知	<p>避難勧告等の発令・伝達に関する判断基準については、国のガイドラインを参考にマニュアルを整備し、適切に避難勧告等を発令できるよう、平常時から災害における優先すべき業務を絞り込み、当該業務を遂行するための役割を分担するなど、体制の構築に努める。</p> <p>また日頃から、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。</p>
iv 自主防災組織への支援・連携強化	<p>自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、芦北町自主防災組織連絡会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。</p> <p>○芦北町自主防災組織連絡会活動補助金</p>
v 公共施設等の耐震化及び消防設備の維持管理（天井脱落防止）	<p>耐震化の優先順位を定め、国の補助制度等を活用して、耐震化を行う。また、火災を防止するため、芦北消防署を通じ、消防用設備の整備及び適切な維持管理や、実践的な訓練等を通じて防火防災体制の強化を図る。</p> <p>○（国）農村地域防災減災事業 ○（町）農業施設維持管理事業</p> <p>【事業対象公共施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的研修センター</li> <li>・ 大野地区構造改善センター</li> </ul> <p>○保育所等整備事業補助金</p> <p>○芦北福祉センター管理事業（社会資本整備総合交付金）</p> <p>【事業対象公共施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦北福祉センター</li> </ul>

【その他公共施設等】	
芦北町役場	大丸団地
田浦支所	広瀬団地
大野出張所	道園団地
吉尾出張所	寺川内団地
町民総合センター (しろやまスカイドーム)	五本松団地
地域資源活用総合交流促進施設	湯南団地
芦北町清掃センター	駅前団地
田浦清掃センター	向町団地
吉尾温泉診療所	射場団地
吉尾温泉診療所大岩出張所	田浦団地
もやい直しセンターきずなの里	江口団地
女島活力推進センター	黒崎団地
芦北児童館	小島団地
湯浦児童館	八幡団地
社会教育センター	海浦団地
地域活性化センター	河原団地
芦北町立弓道場	宮浦団地
コミュニティーセンター	射場団地（特定公共賃貸住宅）
芦北町立図書館	下り口団地
芦北町水産物直売施設	洲崎団地
芦北町水産物加工施設	芦北町高齢者生活福祉センター (八幡荘)
大野地区農村広場	元葉煙草取扱所
芦北町物産館	旧ブルーマリンホテル
芦北町製塩施設	湯浦駅前広場
湯浦温泉観光センター	旧佐敷港フェリー事務所
計石温泉センター	薩摩街道佐敷宿交流館「桝屋」
湯浦温泉センター	田浦御立岬公園駅
大野温泉センター	湯町住宅
御立岬公園温泉センター	下白木住宅
吉尾温泉公衆浴場	星野富弘美術館

【その他公共施設等】	
公民館吉尾分館	地域間交流スポーツグラウンド
文化財収蔵庫	城山公園
湯浦温泉射撃場	鶴ヶ浜海水浴場
温泉プール	萩の越海水浴場(呼称)
武徳殿	御立岬海水浴場
旧計石小学校	国民休養地マリンパークビーチ
元大尼田教員住宅	田浦運動場
旧電電公社住宅	岩崎グラウンド
芦北福祉センター	町立テニスコート
内野福祉センター	町立アーチェリー場
宮浦地区ふれあいセンター	女の島公園
大木場地区ふれあいセンター	相逢橋公園
下井牟田地区ふれあいセンター	湯浦川河川緑地公園
上井牟田地区ふれあいセンター	外ヶ平公園
滝の上地区ふれあいセンター	湯浦運動公園
小島地区ふれあいセンター	吉尾運動公園
海路地区集会所	佐敷川緑地公園
白石地区集会所	みかげ公園
高田辺地区集会所	芦北農村公園
上原地区集会所	古石農村公園
国見集会所	城迫農村公園
多目的集会施設(海浦)	国見農村公園
杉迫漁業活性化施設	計石農村公園
田浦2地区活性化施設	八幡農村公園
田浦3・4地区集会所	豊岡農村公園
横居木公民館	中小場農村公園
町地区公民館	花岡北農村公園
海浦体育館	永谷農村公園
維持係車庫	白石農村公園
芦北海浜総合公園	大野農村公園
芦北町御立岬公園	吉尾山村広場

【その他公共施設等】	
芦北第1ポンプ場	佐敷中学校
芦北第2ポンプ場	田浦中学校
町道大田線排水ポンプ	湯浦中学校
計石排水機場	古石地区生涯学習センターみどりの里
釜地区排水機場	女島地区生涯学習センター
泊地区排水機場	小田浦地区生涯学習センター
白岩排水機場	大尼田地区生涯学習センター
花岡東排水機場	丸米地区生涯学習センター
湯北排水機場	古石地区生涯学習センター
太田果樹共同給水施設	大岩地区生涯学習センター
岩屋川内果樹共同給水施設	上田浦地区社会教育センター
河原果樹共同給水施設	告地区生涯学習センター
宮の後果樹共同給水施設	計石体育館
立目果樹共同給水施設	大野体育館
古城果樹共同給水施設	女島体育館
棕野果樹共同給水施設	小田浦体育館
赤松果樹共同給水施設	大尼田体育館
小群川内果樹共同給水施設	丸米体育館
烏場果樹共同給水施設	大岩体育館
波多島果樹共同給水施設	告体育館
海浦果樹共同給水施設	大尼田運動場
女島西果樹共同給水施設	丸米運動場
鶴木山果樹共同給水施設	上田浦運動場
福浦果樹共同給水施設	大岩運動場
湯治山果樹共同給水施設	告運動場
湯南果樹共同給水施設	計石運動場
佐敷小学校	女島運動場
田浦小学校	小田浦運動場
湯浦小学校	大野運動場
大野小学校	防災倉庫
吉尾小学校	1分団1部詰所(本部)
内野小学校	1分団2部詰所(波多島)
旧海路小学校	1分団3部詰所(井牟田)

	<b>【その他公共施設等】</b>	
	1分団4部詰所（井牟田）	6分団2部格納庫（福浦）
	1分団1部格納庫（杉迫）	7分団1部格納庫（久ノ川）
	1分団1部格納庫（太田）	7分団1部格納庫（中小場）
	2分団1部詰所（宮前）	7分団1部格納庫（百木）
	2分団1部詰所（寺前）	7分団2部格納庫（古田）
	2分団3部詰所（横居木）	7分団2部格納庫（高岡）
	2分団1部格納庫（赤松）	7分団2部格納庫（上木場）
	2分団2部格納庫（大木場）	7分団3部格納庫（内野）
	3分団1部詰所（小田浦）	7分団3部格納庫（野角）
	3分団2部詰所（小田浦）	8分団1部格納庫（塩浸）
	3分団3部詰所（海浦）	8分団1部格納庫（下白木）
	3分団2部格納庫（志水）	8分団1部格納庫（上白木）
	3分団3部格納庫（滝の上）	8分団1部格納庫（白石）
	4分団1部詰所（計石）	8分団2部格納庫（中告）
	4分団2部詰所（白岩）	8分団2部格納庫（鎌瀬）
	4分団1部格納庫（鶴木山）	8分団2部格納庫（漆川内）
	4分団2部格納庫（道川内）	8分団3部格納庫（葛俣）
	4分団2部格納庫（伏木氏）	8分団3部格納庫（市野瀬）
	5分団1部詰所（花西）	8分団3部格納庫（杉園）
	5分団1部詰所（新町）	8分団3部格納庫（泥泪）
	5分団2部詰所（諏訪）	8分団3部格納庫（本村）
	5分団2部詰所（田川）	9分団1部格納庫（大尼田）
	5分団1部格納庫（新町）	9分団1部格納庫（立川）
	5分団2部格納庫（宮浦）	9分団2部格納庫（永谷）
	5分団2部格納庫（桑原）	9分団2部格納庫（岩屋川内）
	6分団1部詰所（湯町）	9分団2部格納庫（黒岩）
	6分団1部詰所（道園）	9分団2部格納庫（大岩）
	6分団2部詰所（平生）	9分団3部格納庫（海路）
	6分団1部格納庫（湯町）	9分団3部格納庫（吉尾）
6分団1部格納庫（宮崎）	9分団3部格納庫（上原）	
6分団2部格納庫（沖）	9分団3部格納庫（内木場）	
6分団2部格納庫（大崎）	9分団3部格納庫（箆瀬）	
vi 公共施設等の老朽化施設の改修及び解体	計画的な耐震診断・耐震改修・老朽化した公共施設等については、利用状況や機能集約の可否等を勘案したうえで、施設の改修・集	

	<p>約・統合、廃止等を検討する。</p> <p>【前項目公共施設一覧参照】</p>																								
<p>vii 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備</p>	<p>大規模災害時の地域交通ネットワークを確保するため、各地域や集落間を結ぶ道路（農道、林道含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁等の耐震化、計画的な維持管理・更新を徹底する。</p> <p>大規模な災害時に地域が孤立化した場合に備え、代替輸送路や避難路として活用可能な町道、林道、農道の整備及び維持管理に努める。</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（町）林道・作業路（整備）舗装事業</li> <li>○（県）農山漁村地域整備交付金事業</li> <li>○（県）地方創生道整備推進交付金事業</li> <li>○（県）市町村営林道開設事業</li> <li>○（県）市町村営林道改良事業</li> <li>○（県）市町村営林道舗装事業</li> <li>○（県）森林・林業・木材産業基盤整備交付金事業</li> <li>○（県）市町村営林道点検診断・保全整備事業</li> <li>○（県）単県林道事業</li> <li>○（町）単町農道整備事業</li> <li>○（町）農道維持管理事業</li> <li>○（国）農業用施設災害復旧事業</li> <li>○道路メンテナンス事業</li> <li>○社会資本整備総合交付金</li> </ul> <p>【林道路線名、（林道橋梁）】</p> <table border="1" data-bbox="639 1335 1441 2007"> <tr> <td>榎川内線</td> <td>市野瀬線</td> </tr> <tr> <td>国見（一）線（国見（一）橋）</td> <td>永瀬線</td> </tr> <tr> <td>岩屋川内線</td> <td>長迫線（長迫橋）</td> </tr> <tr> <td>永谷線</td> <td>下白木線</td> </tr> <tr> <td>大岩（妙合）線</td> <td>金ヶ本線</td> </tr> <tr> <td>本野線</td> <td>風穴線</td> </tr> <tr> <td>廿五線</td> <td>国見線</td> </tr> <tr> <td>萩の鶴線</td> <td>松生線</td> </tr> <tr> <td>大川内東線</td> <td>祝坂線</td> </tr> <tr> <td>瀬戸線</td> <td>矢風線</td> </tr> <tr> <td>与内越南線</td> <td>加賀俣線（加賀俣1号橋、加賀俣2号橋）</td> </tr> <tr> <td>小園線</td> <td>鶴掛線</td> </tr> </table>	榎川内線	市野瀬線	国見（一）線（国見（一）橋）	永瀬線	岩屋川内線	長迫線（長迫橋）	永谷線	下白木線	大岩（妙合）線	金ヶ本線	本野線	風穴線	廿五線	国見線	萩の鶴線	松生線	大川内東線	祝坂線	瀬戸線	矢風線	与内越南線	加賀俣線（加賀俣1号橋、加賀俣2号橋）	小園線	鶴掛線
榎川内線	市野瀬線																								
国見（一）線（国見（一）橋）	永瀬線																								
岩屋川内線	長迫線（長迫橋）																								
永谷線	下白木線																								
大岩（妙合）線	金ヶ本線																								
本野線	風穴線																								
廿五線	国見線																								
萩の鶴線	松生線																								
大川内東線	祝坂線																								
瀬戸線	矢風線																								
与内越南線	加賀俣線（加賀俣1号橋、加賀俣2号橋）																								
小園線	鶴掛線																								

【林道路線名、(林道橋梁)】

シノメ線 (シノメ 1 号橋、シノメ 2 号橋)	立川線 (立川橋)
大崎線 (大崎橋)	園口線
山神線 (山神橋)	ゲンゴス線
陣之内黒岩線	大鋸俣線 (大鋸俣橋)
倉谷上小場線 (熊ヶ倉橋)	山手川内線
轟線	投石線
東部線	地藏谷線
井牟田線	北田線
小平線 (小平橋)	

【路線名】

広域農道津奈木田浦線

橋梁名	トンネル名
多々羅橋	田浦トンネル
田平橋	宮浦トンネル
滝の上大橋	小田浦トンネル
滝の上橋	海浦トンネル
海浦橋	鶴木山トンネル
鶴木山 1 号橋	女の島トンネル
鶴木山 2 号橋	
鶴木山 3 号橋	
芦北大橋	
女島橋	
鷺の浦橋	
福浦大橋	

【町道一覧】

鶴木山坪木線	計石西線
鶴木山線	上平線
惣崎線	計石線
浦平線	計石村中線
白岩計石線	花西平生線
大丸線	椀島土手線
馬籠線	射場芦北線
白岩線	杉谷線
下村線	射場住宅線
中村線	本町射場線
鳴瀬川線	山崎線



【町道一覧】

干崎線	椛島線
白岩堤防線	道川内田浦線
前田線	白岩向町線
干崎住宅線	白岩伏木氏線
井手上線	舟津乙千屋線
芦北学園線	舟津住宅線
的場尻線	道川内東線
大迫線	久木崎線
川原中央線	乙千屋線
乙千屋日当線	佐敷柵線
越地線	七瀬橋川端線
峰崎線	藍川橋線
園口線	七瀬橋線
伏木氏線	川端線
留米木線	上町一号線
伏木氏鶴掛線	上町二号線
佐敷浜田線	児童館線
本町線	小湯治線
谷線	浦田線
テレビ塔線	宇土線
城山線	柵乙千屋線
新町花東線	堂ノ下線
花東線	古東泉寺線
花東川端線	諏訪住宅線
井上線	給食センター線
下宮浦線	宮浦川原線
宮浦八幡線	宮浦大迫三号線
横手線	灰塚線
宮浦大丸線	兼丸線
兼丸分岐線	出野平線
寒気線	内坪線
向牛渕線	湯町大平線
神前線	岩下線
田川瀬戸線	投石線
与内越線	小崎平生線
今村線	椛谷線
野々木線	平生下線
田川大丸線	松崎線

【町道一覧】

赤坂線	平生線
寺田線	椈谷上線
庵の山線	外ヶ平湯治線
安養寺一号線	荒平テレビ塔線
桑原園口線	友田線
桑原線	篠原中央線
塩汲線	湯東線
鉾野線	湯東馬場線
松生宇土線	勘場湯町線
古川線	元屋敷線
鶴掛線	元屋敷支線
大尼田葉山線	湯町線
大尼田中村線	湯町中央線
立川線	湯町町前線
立川今村線	町前線
廿五線	橋本川右岸線
榎木川内線	湯町住宅線
佐敷小学校線	湯町住宅線支線（１）
新町住宅線	湯町住宅線支線（２）
射場線	湯町楯線
射撃場線	道園線
福浦線	湯町山川線
福浦大崎線	橋本線
東泊線	橋本楯線
池尻線	山川橋本線
京泊牛の水線	小桜団地線
京泊線	一里木線
天口線	湯浦停車場線
大崎線	宮崎住宅線
諏訪神社線	倉谷日当線
寺川内線	倉谷日添線
外ヶ平堤防線	大川内線
柳線	倉谷上線
岡野角線	倉谷馬出野線
野角城迫線	内野村中三号線
椈谷住宅線	豊岡元大川内線
岡井線	内野尾奈古線
橋の子線	鳥屋尾村中線

【町道一覧】

川口内野線	山神線
内野小学校線	高岡古道線
大川内南線	双間伏線
内野高岡線	古田線
角の坊線	石間伏線
元大川内線	石間伏上線
鳥屋尾線	熊ヶ倉岩尾戸線
熊ヶ倉山神線	生田線
荷床開拓線	篠原一号線
上木場開拓線	篠原二号線
上木場開拓二号線	篠原三号線
上木場熊ヶ倉線	女島小学校前線
上木場環状線	割石線
切余線	葛俣線
百々木日当日添線	泥汨線
百々木日当線	泥汨村中二号線
百々木日添線	松生出手線
中小場川越線	下川内線
川越線	松生向原線
豊尺線	中園線
瀬戸線	中園向原線
賀倉線	本村線
湯の香橋線	大野線
鏡山線	風呂本線
向原線	野添線
祝坂線	天月祝坂線
姫上田線	中道線
才木村中一号線	至当線
矢倉附線	岩谷平線
丸尾線	渡瀬線
小口線	銅山線
平沢津線	黒岩上原線
漆口線	黒岩村中線
鎌瀬線	星川内線
上告線	高田辺線
尾白線	迫二号線
上告村中線	釜村中線
屋敷野線	小口二号線

【町道一覧】

下白木線	計石小学校線
白木松生線	芦北新地線
風穴線	芦北1号線
上白木下線	芦北3号線
上白木線	上原清水迫線
村本線	宮崎湯治線
床並線	泥泪三号線
大野小学校線	湯南団地線
木折線	天神迫線
白石線	天月線
吉尾村中線	西俣線
平野線	中道天月線
市居原線	長沢線
吉尾小学校線	寺川内広瀬線
湯の鶴線	西園川線
箆瀬線	塔の丸線
川嶽線	石間伏尾奈古線
内木場線	倉谷江入線
阿瀬利谷線	諏訪住宅2号線
海路上原線	小湯治2号線
松の鶴線	一丁田線
古寺川内線	上居屋敷線
大岩小学校線	惣崎2号線
本川内線	碓瀬線
岩屋川内線	下白木橋線
塩鶴線	立迫線
迫一号線	湯下線
渡瀬岩屋川内線	佐敷駅通り線
大迫2号線	白岩芦北橋線
川原宮前線	生田2号線
小桜歩道橋線	大尼田下村線
井手上北線	内木場羽山線
北田線	杉園線
金ヶ渕線	下白木2号線
つくしむれ線	小浦線
桑沢見日当線	楮ヶ迫線
桑沢見表線	岩屋川内内木場線
湯浦小学校線	高田辺2号線

【町道一覧】

外ヶ平住宅線	小浦 2 号線
西園川 2 号線	向古田線
八幡牛渕線	射場芦北 2 号線
横手上線	野添 2 号線
地獄谷線	高岡線
金ヶ渕大迫線	福浦 3 号線
桑原大丸線	祝坂向原線
大丸住宅線	平生 2 号線
鶴ヶ浜線	女島線
地藏元線	才木村中 2 号線
田川松手線	豊岡住宅線
大丸住宅 2 号線	平沢津漆川内線
黒岩村中 2 号線	宮浦野添線
白砂線	射場柁線
七代線	花東本町線
天神迫 2 号線	城迫線
東割下線	新町中丁線
西割北線	向大尼田線
花岡金山線	宮崎村下線
鎌瀬告線	西園川 3 号線
塩浸線	大迫 3 号線
寒気 2 号線	乙千屋川左岸線
福浦 2 号線	瀬戸村添線
祝坂 2 号線	沖線
花岡東インター線	大星線
花岡北インター線	鶴木山村上線
乙千屋日当 2 号線	平鶴園川線
宮崎村内線	花東 2 号線
芦北 4 号線	宮崎丸尾線
佐敷駅通り 2 号線	諏訪宮浦線
五本松 2 号線	山川線
橋本川左岸線	元屋敷 2 号線
四反田線	福浦 4 号線
赤松太郎線	宮浦線
上町線	大木場線
佐敷太郎線	立芋縄線
広瀬塔の丸線	太田線
江の尾線	河原線

【町道一覧】	
上村線	御立岬スカイライン
宮浦川線	山下線
洲崎線	下井牟田線
日陽線	多々羅線
岩下線	北原線
水道線	坊ヶ迫線
杉迫線	海浦山下線
下リ口線	下村線
海浦線	滝ノ上線
泊線	海浦停車場線
第二河原線	樋ノ口線
池ノ迫線	小群河内線
寺前線	宮ノ前線
五反田線	出口線
鶴田線	溝口線
大丸線	山神線
宮田線	轟線
小川線	平沢線
清水線	堂本線
中村線	前田線
立目線	薬師線
居屋敷線	牧尻線
岩崎線	宮ノ後線
舟江線	葉山川線
井牟田線	段塔1号線
波多島線	段塔2号線
海浦村下線	天神線
山門線	神迫線
赤松線	岩井口線
江口線	白島線
峯迫線	坊ヶ迫2号線
村迫～小島線	坊ヶ迫2号支線
鎧ヶ鼻線	大崎線
岩鼻線	角石線
烏場線	竹ノ内線
中道線	西舟江線
町裏線	赤松川線
宮浦2号線	野添線

【町道一覧】

黄金ヶ浜線	向野線
大久保線	下り口3号線
村迫線	太田釣場線
梅ノ木迫線	太田釣場2号線
年ノ神線	丸山2号線
今村線	四反田2号線
児島線	四反田3号線
はる線	竹ノ内2号線
岩屋川内線	段塔3号線
丸山線	下り口2号線
倉谷線	東舟江線
寺床線	上村2号線
日添1号線	多々羅1号線
日添2号線	多々羅2号線
中浦1号線	志水3号線
日陽2号線	中浦2号線
田平線	下浦1号線
志水1号線	園田線
泊2号線	下浦2号線
向線	角石支線
志水2号線	小田線
松田線	小田2号線
平沢2号線	赤松川左岸線
八幡ノ上線	岩崎2号線
田浦横居木線	赤松川右岸線
黒崎線	宮の前2号線
上田浦線	上井牟田線
下井牟田支線	田浦高架橋下線
塩屋線	第三河原線

【県道一覧表】

県道芦北球磨線	県道芦北坂本線
県道田浦港線	県道球磨田浦線
県道二見田浦線	県道宮崎芦北線
県道水俣田浦線	県道天月湯浦線
県道越小場湯浦線	県道一勝地神瀬線
県道古石天月線	

【町内橋りょう一覧】

山崎橋	内野橋
七瀬橋	川口橋
諏訪橋	井手原橋
牛渕橋	湯の香橋
田川橋	小桜橋
川内橋	つくしむれ橋
桑原橋	塔の丸橋
広瀬橋	大樋橋
杉園橋	要橋
中園橋	鈴玉橋
八幡橋	神前橋
船津橋	上田川橋
道川内橋	与内越橋
藍川橋	野々木橋
寒気橋	上野々木橋
野角橋	水元橋
えのき橋	庵養寺橋
平生橋	向大尼田橋
湯町橋	上村橋
一里木橋	もやい橋
町前2号橋	中告橋
町前3号橋	上告2号橋
堂園橋	告第4号橋
橋本川橋	告第7号橋
宮崎橋	告第8号橋
小峰橋	松生橋
倉谷橋	加倉橋
元大川内橋	梅木鶴橋
馬場渕橋	大川橋
鳥屋尾橋	今村橋
古田橋	内木場口橋
百々木橋	白木橋
川越橋	下白木橋
梅木鶴橋	内野橋
祝坂橋	園川橋
至当橋	山門橋
屋敷野2号橋	宮ノ浦川橋
平野橋	銀杏橋



【町内橋りょう一覧】

市居原橋	松田 2 号橋
湯ノ鶴橋	大崎橋
和田口橋	野坂野浦橋
平谷橋	泥泪橋
古寺川内橋	平沢津橋
渡瀬橋	漆口橋
大塚橋	告第 6 号橋
向古田橋	柳吊橋
祝坂新橋	上白木橋
折口橋	白石橋
立目橋	日当平橋
渕ノ元橋	宮浦橋
園山橋	椈谷 2 号橋
椈谷 1 号橋	日陽橋
横手橋	大丸橋
泥泪 2 号橋	天神平橋
上蔀平橋	白岩橋
干崎橋	宮ノ前橋
新村橋	兼丸橋
浦田橋	出野平橋
下口橋	庵の山 5 号橋
合戦場橋	庵の山 6 号橋
黄金ヶ浜橋	庵の山 7 号橋
庵の山 2 号橋	庵の山 8 号橋
庵の山 1 号橋	古川橋
庵の山 3 号橋	立川 1 号橋
庵の山 4 号橋	立川 2 号橋
鶴田橋	廿五 1 号橋
内坪橋	廿五 2 号橋
五本松橋	榎川内橋
外ヶ平 2 号橋	射撃場橋
山川橋	外ヶ平 1 号橋
橋本橋	外ヶ平 3 号橋
長石橋	外ヶ平 4 号橋
橋の子橋	荒平橋
角之防橋	センター橋
市渡瀬橋	諏訪神社橋
江良迫橋	山神 1 号橋

【町内橋りょう一覧】

山神 2 号橋	双間伏橋
山神 3 号橋	石間伏 1 号橋
山神 4 号橋	石間伏 2 号橋
山神 5 号橋	石間伏 3 号橋
熊ヶ倉 2 号橋	石間伏 4 号橋
長崎橋	石間伏 5 号橋
堂前橋	石間伏 6 号橋
広瀬橋	石間伏 7 号橋
楠本橋	石間伏 8 号橋
西平橋	石間伏 9 号橋
七代橋	熊ヶ倉 1 号橋
乙千屋橋	熊ヶ倉 3 号橋
名畑橋	環状 1 号橋
園口橋	豊尺 2 号橋
伏木氏橋	豊尺 3 号橋
小湯治橋	生田橋
浮地橋	堂免橋
村添橋	黒崎橋
向原橋	泊橋
鏡山橋	海浦橋
向原 1 号橋	下ノ浦橋
市野瀬橋	便利橋
屋敷野橋	岩下橋
金ヶ本橋	水道橋
床並橋	折口 2 号橋
出葉山橋	八幡ノ元橋
ヨナ平橋	竹の内橋
瀬の平橋	五反田橋
庚田谷橋	大丸橋
海路谷橋	橋ノ本橋
川嶽 1 0 号橋	寺の前橋
川嶽 1 1 号橋	樋ノ口橋
川嶽 1 2 号橋	小群川内橋
大瀬谷橋	宮の前橋
高田辺橋	中道橋
下高田辺橋	山神橋
内木場橋	前田橋
下野角橋	小谷橋

	<b>【町内橋りょう一覧】</b>	
	上原橋	牧尻橋
	尼ヶ谷橋	宮後橋
	塩鶴橋	立芋縄橋
	高田辺橋	村迫橋
	寺川内橋	小島橋
	外ヶ平橋	烏場橋
	俣合橋	野添橋
	地藏元橋	松田橋
	大廻橋	波多島橋
	相逢橋	葉山橋
	瀬戸橋	段塔橋
	乙千屋川里道橋	白鳥橋
	河原橋	角石橋
	落とし橋	舟江橋
	猫の窪橋	村中橋
	第一岩崎橋	五反田2号橋
	倉谷1号橋	宮浦野添橋
	釣場2号橋	福浦橋
	釣場1号橋	その他、町内無名橋
	山下橋	
<b>【芦北町トンネル一覧】</b>		
・佐敷トンネル		
・津奈木トンネル		

# 1. 人命の保護

## (1) 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 木造住宅・建築物への耐震	<p>安心して住み続けられる住まいの確保のため、木造住宅や建築物の耐震化に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (国) 社会資本整備総合交付金</li> <li>○ (県) 住宅耐震化支援事業</li> <li>○ (町) 戸建木造住宅耐震補強設計事業</li> <li>○ (町) 戸建木造住宅耐震改修事業</li> <li>○ (町) 戸建木造住宅耐震シェルター等設置事業</li> </ul>

ii 防災訓練の実施	<p>災害時の初動対応力を強化するため、洪水、高潮、土砂災害の想定や、津波に対して迅速な退避行動がとれるように津波災害を想定した、地域住民・自主防災組織等が参加する防災・避難訓練など様々な災害を想定した訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関との連携強化を図る。</p>
iii 消防水利の整備及び維持管理	<p>火災等の災害時に適切に水利を使用できるよう、引き続き、消防水利の整備及び維持管理を行うとともに、新設する防火水槽については、耐震性能を有する防火水槽を整備する。</p> <p>また、消火栓に偏らない計画的な水利配置を行うとともに、総合危険度の高い地域の整備・充実に努める。</p>
iv 既存ブロック塀の撤去に関する補助	<p>地震発生時の人的事故防止や避難経路確保のため、町内の建築物における危険なブロック塀等の撤去を支援する。</p> <p>○（国）社会資本整備総合交付金</p> <p>○（県・町）危険ブロック塀等安全確保支援事業</p>

## （２）津波・高潮等による多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等								
i 海岸保全施設の適正な管理	<p>海岸の機能診断調査を行い、老朽化した施設の更新（県事業との連携）や必要な工事費用の積算等長期を見込んだ今後の保全修繕計画を作成し、適正な管理を行う。</p> <p>（国）海岸保全施設整備事業</p> <p>【漁港】</p> <table border="1" data-bbox="639 1317 1439 1397"> <tr> <td data-bbox="639 1317 906 1357">井牟田漁港</td> <td data-bbox="906 1317 1173 1357">杉迫漁港</td> <td data-bbox="1173 1317 1439 1357">田浦漁港</td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 1357 906 1397">海浦漁港</td> <td data-bbox="906 1357 1173 1397">牛の水漁港</td> <td data-bbox="1173 1357 1439 1397">大矢漁港</td> </tr> </table>			井牟田漁港	杉迫漁港	田浦漁港	海浦漁港	牛の水漁港	大矢漁港
井牟田漁港	杉迫漁港	田浦漁港							
海浦漁港	牛の水漁港	大矢漁港							
ii 芦北町総合防災マップの整備	<p>津波・高潮の浸水が想定されている地域において、避難場所への避難手順、避難路、避難方法（原則徒歩）等を記載した防災マップを整備する。</p>								
iii 港湾海岸施設の排水機場更新	<p>津波・高潮による浸水被害を防ぐため、港湾海岸施設の排水機場施設の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田浦港海岸（1基）</li> <li>・ 佐敷港海岸（1基）</li> </ul>								

## （３）台風や集中豪雨等による住宅密集地の浸水

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 予防的避難の啓発	<p>大雨等が予想される場合、多くの住民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重</p>

	要性について啓発する。																																																			
ii 町・県管理河川の河道改修	<p>風水害による浸水被害の防止に向けた河川整備を進める。</p> <p>【河川名】</p> <table border="1"> <tr><td>鶴木山川</td><td>金ヶ本川</td><td>灰立川</td></tr> <tr><td>大丸川</td><td>風穴川</td><td>長谷川</td></tr> <tr><td>馬籠川</td><td>松生川</td><td>椈谷川</td></tr> <tr><td>白岩川</td><td>鶴掛川</td><td>村下川</td></tr> <tr><td>鳴瀬川</td><td>立川川</td><td>野角川</td></tr> <tr><td>湯治川</td><td>榎川内川</td><td>楮ヶ迫川</td></tr> <tr><td>兼丸川</td><td>箆瀬川</td><td>長崎川</td></tr> <tr><td>井出平川</td><td>本川内川</td><td>角坊川</td></tr> <tr><td>寒気川</td><td>ヨナ平川</td><td>鳥屋尾川</td></tr> <tr><td>園口川</td><td>上蔀平川</td><td>双間伏川</td></tr> <tr><td>内木場川</td><td>上木場川</td><td>出葉山川</td></tr> <tr><td>平谷川</td><td>熊ヶ倉川</td><td>塩浸川</td></tr> <tr><td>松の鶴川</td><td>柳原川</td><td>葛俣川</td></tr> <tr><td>本村川</td><td>天月川</td><td>泥泪川</td></tr> <tr><td>野稲田川</td><td>尼田窪川</td><td>塩鶴川</td></tr> <tr><td>岩屋川内川</td><td>野々水谷川</td><td>中園川</td></tr> <tr><td>銅山川</td><td>万上田川</td><td></td></tr> </table>	鶴木山川	金ヶ本川	灰立川	大丸川	風穴川	長谷川	馬籠川	松生川	椈谷川	白岩川	鶴掛川	村下川	鳴瀬川	立川川	野角川	湯治川	榎川内川	楮ヶ迫川	兼丸川	箆瀬川	長崎川	井出平川	本川内川	角坊川	寒気川	ヨナ平川	鳥屋尾川	園口川	上蔀平川	双間伏川	内木場川	上木場川	出葉山川	平谷川	熊ヶ倉川	塩浸川	松の鶴川	柳原川	葛俣川	本村川	天月川	泥泪川	野稲田川	尼田窪川	塩鶴川	岩屋川内川	野々水谷川	中園川	銅山川	万上田川	
鶴木山川	金ヶ本川	灰立川																																																		
大丸川	風穴川	長谷川																																																		
馬籠川	松生川	椈谷川																																																		
白岩川	鶴掛川	村下川																																																		
鳴瀬川	立川川	野角川																																																		
湯治川	榎川内川	楮ヶ迫川																																																		
兼丸川	箆瀬川	長崎川																																																		
井出平川	本川内川	角坊川																																																		
寒気川	ヨナ平川	鳥屋尾川																																																		
園口川	上蔀平川	双間伏川																																																		
内木場川	上木場川	出葉山川																																																		
平谷川	熊ヶ倉川	塩浸川																																																		
松の鶴川	柳原川	葛俣川																																																		
本村川	天月川	泥泪川																																																		
野稲田川	尼田窪川	塩鶴川																																																		
岩屋川内川	野々水谷川	中園川																																																		
銅山川	万上田川																																																			
iii 町・県管理河川の河道掘削	<p>災害発生時等の水位上昇に備え、流下能力を確保するための河道掘削を進める。</p> <p>【河川名は前項目参照】</p>																																																			
iv 河川施設（水門、排水機場、護岸等）の老朽化対策	<p>治水機能の強化・回復を図るため、河川施設（水門、排水機場、護岸等）の老朽化対策や洗堀対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水門・排水機場等の長寿命化対策</li> <li>・護岸等の老朽化対策等</li> </ul>																																																			

#### （４）土砂災害等による多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	<p>大規模な山地・土砂災害による死傷者の発生を防止するため、治山施設や保安林及び砂防施設の計画的な整備を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定を早期に完了し、県と連携して豪雨時の早期避難体制の整備等を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域等内の土地利用の適切な制限を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（県・町）土砂災害危険住宅移転促進事業</li> <li>○（県・町）がけ地近接等危険住宅移転事業</li> </ul> <p>※急傾斜地危険箇所一覧表は芦北町地域防災計画参照</p>
ii 防災林の造成、整備	土砂災害による危険から住民の安全を確保するため、防災林の造

	<p>成・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（県）農山漁村地域整備事業交付金事業</li> <li>○（県）林地荒廃防止施設災害復旧事業</li> <li>○（県）林地荒廃防止事業</li> <li>○（県）災害関連緊急治山事業</li> <li>○（県）県単独治山事業</li> </ul>
--	--

### （５）情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 通信体制の強化	大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図る。
ii 非常用電源の整備	72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備を行う。
iii 通信手段の多様化	電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。
iv 避難行動要支援者名簿及び個別計画の策定の推進と更新	避難行動要支援者が確実に避難できるよう、定期的な避難行動要支援者名簿の見直しや、個別計画の策定及び見直しを促進する。
v 避難訓練、防災教育の実施	1－（１）－ii 参照
vi 防災情報の多言語化及び避難所での外国人に対する対応	外国人に対する支援を円滑に行うため、平時から外国語による表記やふりがなを付記する等、わかりやすく説明した防災に関するパンフレット等による情報提供に努めるとともに、関係機関と連携し、災害時に多言語による相談窓口の開設やホームページ等での発信などを速やかに実施する体制を構築する。

## 2 救助・救急、医療活動等の迅速な対応

### （１）食料・飲料水等物資供給の長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 食料・飲料水等備蓄の確保及び必要性の啓発	大規模災害時、多数の被災者に対し食料等の物資供給を迅速に行えるよう、町の備蓄方針の見直しを検討し、食料や飲料水など、必要な備蓄量を確保する。また、平時から町民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分の備蓄を促進する。
ii 供給体制の多重化・強化	大規模な災害時における全国各地からの救援物資等の受援体制の検討、後方支援拠点としての機能強化等に努める。
iii 水道施設の耐震化	水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、町等における施設の中長期的な更新計画を策定し、水

	<p>道施設の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活基盤近代化事業</li> <li>○生活基盤施設耐震化等交付金</li> <li>○簡易水道再編推進事業</li> <li>○芦北町飲料水供給施設事業補助金</li> </ul>
--	--

## (2) 長期にわたる孤立集落等の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照
ii 防災備蓄倉庫の整備	大規模災害時に備え、食料や飲用水等を備蓄する倉庫を整備する。
iii 自立・分散型エネルギーの導入	再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入を図る。
iv 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	1 - (4) - i 参照
v 防災林の造成、整備	1 - (4) - ii 参照

## (3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 消防施設の耐震化	大規模災害時に消防施設が地域の救助・救急、消火活動の拠点としての機能を果たせるよう、非構造部材も含めた施設の耐震化を図る。
ii 非常用電源設備の促進	1 - (5) - ii 参照
iii 消防団員の確保・支援対策	地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員の確保・拡大も含め、町や消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。
iv 消防資機材の整備	被災時の救助活動等に迅速に対応するため、消防本部や消防団におけるポンプ車の配備やチェーンソー等の救助資機材等の整備を推進及び促進する。

(4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害時保健活動マニュアルの作成	災害時に設置される避難所について、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防などの多様な視点に配慮し、避難所における災害時の健康管理や栄養管理、感染症予防、環境整備などの保健活動についてマニュアルを作成し、体制を整備する。

(5) 疫病・感染症等の大規模発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 煙霧機械消毒機の備品管理	大規模災害時に消毒・害虫駆除等が適切かつ速やかに実施されるよう機械の管理を行う。
ii 薬剤及び消毒用石灰の備蓄	災害時に消毒・害虫駆除等が適切かつ速やかに実施されるよう薬剤及び石灰の備蓄を行う。
iii 災害時保健活動マニュアルの作成	2 - (4) - i 参照
iv 応急給水体制の確立	上水道の断水に備えて、地下水採取者の協力を得て、断水時に地域住民の生活用水を確保する体制の整備に努める。
v 施設の更新に伴う下水道BCPの見直し・更新	大規模災害時の下水道施設の被災による衛生悪化に伴う疫病・感染症等の発生を防止するため、外部からの支援を受けて下水道施設の被災状況を迅速に確認する調査体制を整えるとともに、町で策定した下水道事業継続計画（BCP）の充実を図り、下水を速やかに排除・処理する体制を整える。

(6) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 指定避難所・避難場所の定期的な見直し	多数の被災者の受け入れが可能となるよう、町において福祉避難所を含めた指定避難所及び避難場所の見直しを図る。
ii 避難所運営マニュアルの修正・更新	災害時に設置される避難所について、プライバシーの確保、要配慮者への配慮や感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防及びペット同行等の多様な視点に配慮した芦北町避難所運営マニュアルを必要に応じ修正・更新を行う。
iii 避難行動要施支援者名簿及び個別計画の更新	1 - (5) - iv 参照



### (7) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照

## 3 行政機能の確保

### (1) 町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害対応マニュアルの整備	災害時の初期対応等をまとめたマニュアルを整備し、定期的な更新を行う。
ii 応援協定の締結	平時から他の自治体や民間事業者との相互間の受け入れの協定を結ぶなど体制の整備を図る。

## 4 情報通信機能の確保

### (1) 情報通信の麻痺・長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 非常用電源の整備	1 - (5) - ii 参照
ii 防災行政無線等の通信設備の耐震化	大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図る
iii 通信手段の多重化	1 - (5) - iii 参照

### (2) 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照

## 5 地域経済活動の維持

### (1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照

輸送路) 及び橋梁の計画的な整備	
ii 無電柱化の推進	大規模災害時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路の無電柱化を推進する。

## (2) 重要な産業施設等の損壊、火災、爆発等

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 防災訓練の実施	1 - (1) - ii 参照

## (3) 交通インフラネットワークの機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路(町道・林道・農道・代替輸送路) 及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照

## (4) 食料等の安定供給の停滞

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 民間企業等との食料供給に係る協定の締結	町内各事業所等との協定締結を促進し、調達先の多重化を行い、物資の確保に努める。また、円滑な物資の確保を図るため、災害時における財務処置の事務要領について整備する。
ii 応援協定の締結	3 - (1) - ii 参照
iii 食料・飲料水等の備蓄の推進	2 - (1) - i 参照

## (5) 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 農地・農業用施設の計画的な整備	農地、農業用施設災害の防止のため、農業用施設を整備するとともに農地の造成、整備を行う。 ○(国) 農業用施設災害復旧事業 ○(町) 小災害復旧事業(施設) ○(町) かんがい排水改良事業 ○(国) 農地災害復旧事業 ○(町) 小災害復旧事業(農地)
ii 耐候性強化型ハウスの導入促進	大規模災害時の農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。 ○耐候性強化型ハウスの導入
iii 農業共済及び漁業共済加入の促進	農業・漁業経営の安定を図るため、新たに開始された収入保険制度も含め、熊本県農業共済組合への加入の指導・支援並びに周知活

	動を実施する。また、熊本県漁業共済組合が行う加入促進事業を支援する。
iv 漁港施設の整備及び機能保全の推進	<p>緊急時における漁港施設の機能を維持するため、防波堤や岸壁、物揚場、泊地等の漁港施設について、計画的な整備及び老朽化した施設の補修・機能強化を推進する。</p> <p>【漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 井牟田漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> <li>・ 杉迫漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> <li>・ 田浦漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> <li>・ 海浦漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> <li>・ 牛の水漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> <li>・ 大矢漁港（防波堤補修、岸壁補修）</li> </ul>

## 6 ライフラインの確保及び早期復旧

### （１）電気、ガス等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照
ii 電力事業者との連携強化	大規模災害時、電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、電力事業者との大規模災害を想定した連携体制を構築する。
iii 自立・分散型エネルギーの導入	2 - (2) - iii 参照

### （２）上水道等の長期間にわたる供給停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 水道施設の耐震化	2 - (1) - iii 参照
ii 応急給水体制の確立	2 - (5) - iv 参照
iii 災害時応援協定の締結	3 - (1) - ii 参照

### （３）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 合併処理浄化槽の整備の促進	<p>汚水処理機能の長期停止を防止するため、浄化槽を設置する者に補助を行う市町村に対し、国費助成と併せ県費補助を行い、単独処理浄化槽等からの転換を推進する。</p> <p>○循環型社会形成推進交付金</p>

	○地方創生汚水処理施設整備推進交付金
ii 施設の更新に伴う下水道BC Pの見直し・更新	2-(5)-v 参照
iii 下水道施設等の耐震化	大規模災害時、下水道施設等の被災により、長期にわたり汚水処理機能が停止するおそれがあることから、下水道施設の耐震化等を促進するとともに、機能停止時に代替策を実施する体制を整備する。 ○ストックマネジメント事業 ○農山漁村地域整備交付金 ○地方創生汚水処理施設整備推進交付金

#### (4) 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0-(1)-vii 参照

## 7 二次災害の防止

#### (1) 住宅密集地での大規模火災の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 感電ブレーカーや防災物品、住宅用火災警報器等の普及	大規模地震時、家庭・事業所等における火災を防止するため、電気に起因する発火を抑制するための感震ブレーカーや、着火及び延焼拡大防止に効果のある防災物品のカーテン・じゅうたん等、及び初期消火活動に資する住宅用火災警報器や住宅用消火器について、消防署を通じ、普及促進を図る。
ii 消防団への加入促進	2-(3)-iii 参照
iii 消防資機材の整備促進	2-(3)-iv 参照

#### (2) 沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 沿道建築物の耐震診断、設計・監理、耐震改修	大規模災害時の沿道建築物や電柱の倒壊による死傷者の発生、避難や救助活動等の停滞を防止するため、特に緊急輸送道路沿いの建築物について県と連携し、耐震診断、耐震改修等を進める。
ii 交通安全施設の耐災性の強化	緊急交通路として確保すべき道路を中心に、耐震性に優れた鋼鉄製柱の信号機への更新・整備、軽量で節電効果のあるLED式信号灯器への更新・整備、信号機電源付加装置の更新・整備を行い、交通安全施設の耐災性の強化を推進する。

### (3) ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等																																				
i 農業用ため池及び農業用ダムの計画的な改修	<p>農業用ため池の二次災害を防止するため、改修を進める。また、農業用ダムについて、機能保全計画に基づき必要な更新整備を行う。</p> <p>(町) かんがい排水改良事業</p> <p>【ため池一覧】</p> <table border="1" data-bbox="639 546 1437 1487"> <tbody> <tr><td>大矢ため池</td><td>小群川内ため池</td></tr> <tr><td>大迫ため池</td><td>松蔭ため池</td></tr> <tr><td>山川1号ため池</td><td>堤迫ため池</td></tr> <tr><td>山川2号ため池</td><td>女島1号ため池</td></tr> <tr><td>山川3号ため池</td><td>女島2号ため池</td></tr> <tr><td>山川4号ため池</td><td>女島3号ため池</td></tr> <tr><td>橋本1号ため池</td><td>風穴ため池</td></tr> <tr><td>橋本2号ため池</td><td>長迫1号ため池</td></tr> <tr><td>橋本3号ため池</td><td>長迫2号①ため池</td></tr> <tr><td>荷床ため池</td><td>長迫2号②ため池</td></tr> <tr><td>兼丸迫ため池</td><td>天月①ため池</td></tr> <tr><td>多々良ため池</td><td>天月②ため池</td></tr> <tr><td>田代ため池</td><td>長谷ため池</td></tr> <tr><td>江良迫ため池</td><td>倉谷1号ため池</td></tr> <tr><td>山後ため池</td><td>倉谷2号ため池</td></tr> <tr><td>園川内ため池</td><td>伏木氏1号ため池</td></tr> <tr><td>金ヶ本1号ため池</td><td>伏木氏2号ため池</td></tr> <tr><td>金ヶ本2号ため池</td><td>市野瀬ため池</td></tr> </tbody> </table>	大矢ため池	小群川内ため池	大迫ため池	松蔭ため池	山川1号ため池	堤迫ため池	山川2号ため池	女島1号ため池	山川3号ため池	女島2号ため池	山川4号ため池	女島3号ため池	橋本1号ため池	風穴ため池	橋本2号ため池	長迫1号ため池	橋本3号ため池	長迫2号①ため池	荷床ため池	長迫2号②ため池	兼丸迫ため池	天月①ため池	多々良ため池	天月②ため池	田代ため池	長谷ため池	江良迫ため池	倉谷1号ため池	山後ため池	倉谷2号ため池	園川内ため池	伏木氏1号ため池	金ヶ本1号ため池	伏木氏2号ため池	金ヶ本2号ため池	市野瀬ため池
大矢ため池	小群川内ため池																																				
大迫ため池	松蔭ため池																																				
山川1号ため池	堤迫ため池																																				
山川2号ため池	女島1号ため池																																				
山川3号ため池	女島2号ため池																																				
山川4号ため池	女島3号ため池																																				
橋本1号ため池	風穴ため池																																				
橋本2号ため池	長迫1号ため池																																				
橋本3号ため池	長迫2号①ため池																																				
荷床ため池	長迫2号②ため池																																				
兼丸迫ため池	天月①ため池																																				
多々良ため池	天月②ため池																																				
田代ため池	長谷ため池																																				
江良迫ため池	倉谷1号ため池																																				
山後ため池	倉谷2号ため池																																				
園川内ため池	伏木氏1号ため池																																				
金ヶ本1号ため池	伏木氏2号ため池																																				
金ヶ本2号ため池	市野瀬ため池																																				
ii 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	1 - (4) - i 参照																																				
iii 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照																																				

### (4) 有害物質の大規模拡散・流出

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 調査及び除去に係る補助要綱	吹き付けアスベストの使用状況の把握と除去などを国の補助制

の整備	度などを利用し支援する。
-----	--------------

### (5) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 農業生産基盤の整備による生産活動の維持	<p>農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持する。</p> <p>耕作放棄地や遊休農地は、中山間地域においては、中山間地域直接支払制度等を活用し、集落機能の維持と併せ農地の保全を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (町) 耕作放棄地解消促進事業</li> <li>○ (県) 耕作放棄地解消事業</li> <li>○ (国・県) 中山間地域等直接支払交付金</li> <li>○ (町) 中山間地域等直接支払交付金事業</li> <li>○ (国・県) 多面的機能支払交付金</li> <li>○ (町) 多面的機能支払交付金事業</li> <li>○ (国) 鳥獣被害防止総合対策事業交付金</li> <li>○ (町) 有害鳥獣被害防止対策事業</li> <li>○ (県) 特定鳥獣適正管理事業</li> <li>○ (町) 林業後継者育成事業</li> <li>○ (町) 森林組合作業員確保対策事業</li> <li>○ (県) 林業・木材産業生産性強化対策事業</li> <li>○ (町) 間伐等促進事業</li> <li>○ (町) 再造林等促進事業</li> <li>○ (県) くまもとの森林利活用最大化事業</li> <li>○ (県) 森林整備地域活動支援交付金</li> <li>○ (県) 森林環境保全整備事業</li> </ul>
ii 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置 (県事業)、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業 (県事業) との連携	1 - (4) - i 参照
iii 防災林の造成、整備	1 - (4) - ii 参照

### (6) 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 正確な情報収集や迅速な情報発信	大規模災害時に風評被害の拡大を防止するため、警察・消防や関係機関と連携して、正確な情報の収集や様々な手段で発信する。

## 8 迅速な復旧・復興

### (1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 芦北町災害廃棄物処理計画の策定	災害時の迅速な廃棄物の処理を行うため、あらかじめ知事に対して、災害時に設置する必要があると認める一般廃棄物処理施設及び委託する事業者について協議し、同意を得ておく。
ii 仮置場の選定	迅速かつ適正に災害廃棄物の処理が行えるよう、関係各課・機関との協議、協力により、災害廃棄物の一時保管場所を確保する。
iii 適正な災害廃棄物の処理及び応援体制の整備	災害廃棄物処理にあたっては、中間処理施設及び収集車両、その他の資機材を有する民間業者とあらかじめ協定を締結する。

### (2) 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害・防災訓練の実施	1 - (1) - ii 参照
ii 災害ボランティアとの連携	大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、行政だけでは被災者支援に対応できないおそれがあることから、ボランティアとの連携体制を整える。
iii 建設業における復旧・復興の担い手確保・育成	大規模災害時の道路啓開・復旧工事等を担う人材不足により復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあるため、建設関係団体と連携し復旧に取り組むとともに、建設業の人材確保・育成を進める。
iv 罹災・被災証明書の速やかな発行	被災者の生活の迅速な復旧を図るため、建物被害認定調査及び罹災証明書交付等の災害対応業務を円滑に遂行できる職員の育成を推進する。

### (3) 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 罹災・被災証明書の速やかな発行	8 - (2) - iv 参照
ii 応急仮設住宅の迅速な提供	大規模災害等で住宅を失い、自らの資力で住宅を確保できない被災者に対し、町営住宅への一時入居や応急仮設住宅の設置などにより、応急的な住宅の提供を図る。
iii 地籍調査の促進	土地境界等を明確にしておくことで、災害後の被災者の生活再建が迅速に進むように、地籍調査を促進する。 【対象地区】 旧田浦町地区（再調査）
iv 災害ボランティアとの連携	8 - (2) - ii 参照

v 相談体制の整備	町は、本庁、支所及び避難所等に相談窓口を設置し、町民の相談に応じるとともに、必要な支援のニーズ把握を行うための体制を整備する。
-----------	---

#### (4) 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 自主防災組織への支援	0 - (1) - iv 参照
ii 消防団の資機材の整備促進	2 - (3) - iv 参照
iii 応援体制の整備	3 - (1) - ii 参照
iv 被災者の見守り体制の構築	<p>災害時の共助を担う地域コミュニティの崩壊や機能低下を防ぐため、地域住民等が主体となつて行う地域コミュニティの維持に係る取組みを支援する。大規模災害からの復旧・復興過程において、一時的な地域コミュニティの崩壊により、被災者が孤立することを防止するため、平時からの民間事業者との協定の締結、民間ボランティア団体との連携など、被災者の見守りに資する体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水俣芦北地域見守り活動支援事業</li> <li>○食の自立支援事業</li> <li>○芦北町在宅老人緊急通報システム事業</li> <li>○芦北町見守り事業</li> </ul>

#### (5) 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	0 - (1) - vii 参照

#### (6) 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 町・県管理河川の河道改修	1 - (3) - ii 参照
ii 町・県管理河川の河道掘削	1 - (3) - iii 参照



## 各施策の重要業績指標（K P I）

指標名	現状値	目標値
	R 2	R 6
①公共施設の耐震化率	83.6%	100%
②水道管の耐震化率	8%	15%
③防災講座	2回	12回/年
④防災訓練実施地区	30地区	84地区
⑤町の自主防災組織率	92.5%	100%
⑥避難行動要支援者個別計画の策定率	90%	100%
⑦消防団の条例定数充足率	91.5%	100%
⑧災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定済
⑨要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率	48%	100%
⑩他市町村との相互応援協定締結数	なし	5自治体
⑪職員参集訓練	未実施	1回/年
⑫災害協定締結数（民間事業者）	11	20
⑬福祉避難所数	0箇所	5箇所
⑭福祉避難所運営マニュアル	未策定	策定
⑮罹災証明書発行マニュアル	未策定	策定
⑯災害時保健活動マニュアル	未策定	策定
⑰食料（水）備蓄量	3日分 (1,200人分)	3日分 (1,200人分)
⑱備蓄計画の策定・更新	未策定	策定